

指定ばい煙発生施設設置~~（使用・変更）~~届出書

〇〇年 〇月 〇日

川口市長

氏名又は名称及び住所 川口市〇〇町1-1-1  
届出者 並びに法人にあっては 〇〇工業株式会社  
その代表者の氏名 代表取締役 川口太郎

(電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

埼玉県生活環境保全条例第52条第1項~~（第53条第1項、第54条第1項）~~の規定により、指定ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇工業(株) 川口工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	川口市△△町3-2-1	※受理年月日	
指定ばい煙発生施設の 種類	第7項 廃棄物焼却炉	※施設番号	
指定ばい煙発生施設の 構造	別紙1のとおり。	※審査結果	
指定ばい煙発生施設の 使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	届出内容 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加・入替
ばい煙の処理の方法	別紙3のとおり。		

- 備考 1 「指定ばい煙発生施設の種類」の欄には、同条例別表第2第1号の表に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

## 指定ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号		1号炉	
名称及び型式		廃棄物焼却炉 ○×製 K-2型	
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		〇〇年 〇月 〇日	年 月 日
使用開始予定年月日		〇〇年 〇月 〇日	年 月 日
規	バーナーの燃料の燃焼能力 (重油換算 ℓ/h)	5	
	原料の処理能力 (t/h)		
	火格子面積(火床面積) 又は羽口面断面積 (㎡)	0.29	
模	変圧器の定格容量 (kVA)		
	焼却能力 (kg/h)	29.5	
	燃焼室の容積 (m <sup>3</sup> )	0.34	

- 備考 1 設置の届出の場合には「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、使用の届出の場合には「設置年月日」の欄に、変更の届出の場合には「設置年月日」、「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 「規模」の欄には、埼玉県生活環境保全条例別表第2第1号の表の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。ただし、廃棄物焼却炉については燃焼室の容積を併せて記載し、廃棄物焼却炉で火格子のないものについては火格子面積に代えて火床面積を記載すること。
- 3 指定ばい煙発生施設の構造及び主要寸法を記載した概要図を添付すること。

## 指定ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		1号炉					
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	9時～17時 8時間/回 1回/日 20日/月			時～時 時間/回 回/日 日/月		
	季節変動	なし					
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類	木くず、紙くず					
	使用割合	80%、20%					
	原材料中の成分割合(%)	硫黄分 カドミウム分	鉛分 ふっ素分	硫黄分 カドミウム分	鉛分 ふっ素分		
	1日の使用量	240kg					
燃料又は電力	種類	灯油					
	燃料中の成分割合(%)	灰分 0.1	硫黄分 0.001	窒素分 0.1	灰分	硫黄分	窒素分
	発熱量	10000kcal/h					
	通常の使用量	5L/h					
	混焼割合	専燃					
排出ガス量 (m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h)	湿り	最大 300	通常 280	最大	通常		
	乾き	最大 270	通常 250	最大	通常		
排出ガス温度(℃)		最大 800	通常 500				
ばい煙の濃度	ばいじん (g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	最大 0.15	通常 0.10	最大	通常		
	硫酸化物 (容量比ppm)	最大 10	通常 5	最大	通常		
	カドミウム及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	最大	通常	最大	通常		
	塩化水素(mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	最大 30	通常 30	最大	通常		
	ふっ素、ふっ化水素及び ふっ化珪素(mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	最大	通常	最大	通常		
	鉛及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	最大	通常	最大	通常		
	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	最大 0.5	通常 0.1	最大	通常		
ばい煙量	硫酸化物 (m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h)	最大 0.2	通常 0.1	最大	通常		
参考事項							

- 備考 1 「原材料中の成分割合(%)」の欄及び「燃料中の成分割合(%)」の欄の記載に当たっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
- 4 「参考事項」の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載すること。

## ばい煙の処理の方法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号		No. 1		
処理に係る指定ばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号		1号炉		
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式		〇〇製サイクロン AB型		
設置	年月日	年月日	年月日	
着手予定	年月日	〇〇年 〇月 〇日	年月日	
使用開始予定	年月日	〇〇年 〇月 〇日	年月日	
処理の 濃度 力	排出ガス量 (m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h)	最大	300	
		通常	200	
	排出ガス温度 (°C)	処理前	800	
		処理後	500	
	ばいじん (g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	処理前	0.25	
		処理後	0.15	
	硫酸化物 (容量比ppm)	処理前	10	
		処理後	10	
	カドミウム及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	処理前		
		処理後		
	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	処理前	30	
		処理後	30	
	ふっ素、ふっ化水素及び ふっ化珪素 (mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	処理前		
		処理後		
	鉛及びその化合物 (mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	処理前		
		処理後		
	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )	処理前	1	
		処理後	0.5	
ばい煙量	硫酸化物 (m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h)	最大	0.2	
		通常	0.1	
	ばいじん	最大	60	
		通常	0	
捕集効率 (%)	カドミウム及びその化合物			
	塩化水素	0		
	ふっ素、ふっ化水素及びふっ化珪素			
	鉛及びその化合物			
	ダイオキシン類	50		
	使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時～時 時間/回 回/日 日/月	時～時 時間/回 回/日 日/月
	季節変動	なし		
排出口の実高さ × 頂口径 (m)		7.0 × 0.25 (傘なし)		
補正された排出口の高さHe (m)		8.5		
排出速度 (m/s)		20.0		

- 備考 1 設置の届出の場合には「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、使用の届出の場合には「設置年月日」の欄に、変更の届出の場合には「設置年月日」、「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 補正された排出口の高さHeは、埼玉県生活環境保全条例施行規則別表第4第1号ハの算式により算定すること。
- 4 ばい煙処理施設の構造及び主要寸法を記入した概要図を添付すること。